

平成 30 年度 第 4 回 与那原町庁舎建設検討委員会 会議録

- 開催日時 :平成 30 年 11 月 21 日(水)午後2時から5時
- 開催場所 :与那原町役場2階委員会室
- 出席者 :委員 15 名(欠席者 2 名) 事務局 3 名 受注者 5 名
- 次第 : 1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
○バリアフリー(ユニバーサルデザイン)について 【資料1】
4. その他
5. 閉会

■会議録

事務局:みなさんこんにちは。ただ今から、平成 30 年度第4回与那原町庁舎建設検討委員会を始めまいります。

まず始めに、出席の確認を行います。小橋川委員、新里委員の 2 名が出張等により欠席となります。本日、過半数の出席がありますので、委員会設置規程により本会が成立していることを報告いたします。それでは、会次第に沿って進行してまいります。委員長のあいさつをお願いします。

委員長:お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日も皆様の貴重なご意見を拝聴いたしたく思います。是非、活発な意見交換をお願いします。

それでは、議事を進めていきたいと思えます。まずは事務局の方からバリアフリーとユニバーサルデザインについて説明をお願いします。

事務局:今回、高齢者や障害のある方、庁舎を利用する全ての方が利用しやすいユニバーサルデザインを採用し、沖縄県福祉のまちづくり条例に適合した施設したいと思えます。

事務局:資料1の図面を用いて、動線やおもいやり駐車場について説明

委員長:はい、ありがとうございました。皆様の方からユニバーサルデザインについてや、改善要望等がありましたら、ご意見ををお願いします。

委員:階段とトイレについて意見を述べさせて頂きます。まず現状の階段の蹴上(高さ)と踏面(長さ)を教えて欲しい、また計画ではどうなっているのか伺いたい。現状の階段は高すぎて上がるのが厳しい。

事務局:計画については、現在、詳細を検討している中ですので、規定に沿った蹴上と踏面にしたいと思えます。現庁舎は、蹴上が 195mm、踏面 230mm となっております。

委員:トイレは当然ウォシュレットになるのでしょうか。職員用も福利厚生という観点からもウォシュレットを要望します。また、できるだけ蹴上を低く設定して、上り下りしやすくして欲しいと思えます。

委員:庁舎と町民ホールの入口はどちらになりますか。

事務局:図面で説明。出入口の位置について庁舎と町民ホールの連動性を考慮して配置している。

委員:現状の階段みたいに急にならないですね。現状のような急な階段だと、滑った場合に大怪我をする恐れがある。

事務局:現状と同じ蹴上や踏面にはならないです。現状はとくに蹴上が大きいので、蹴上を低く抑えて、昇降しやすい階段を計画します。

委員:自分にとって役場にきてからの一番のおもてなしというのは、すぐにどこに行けばいいかわかること。わかりやすい案内があり、一目でどの課がどこにあるということがわかることなんだけど。行きたい目的と課がすぐにわかるようなデザインにして欲しい。

委員:エレベーターの入口にストレッチャーが入るようになるのですか。

事務局:設備の詳細は今後、検討していきますが、対応できるように計画を進めていきます。

委員:町営団地は、ストレッチャーがそのままでは入らないが、エレベータの壁が開いてストレッチャーが入るスペースが取れるようになっている。そういった設備でもいいから検討して欲しい。

委員:ストレッチャー用のエレベーターですね。

委員長:サインについては、見やすいことを心掛けているかと思いますが、別で発注をして進めているんですね。

事務局:はい。見やすいサインや使いやすい配置について、別で検討業務を委託しています。別委託しないで設計を進める市町村もあるのですが、今回は、この件について重要視しておりまして、別で専門の業者へ委託しております。

委員:福祉のまちづくり条例は、条例ですので守ることが当然ですが、さらに庁舎として、福祉のまちづくり条例以上に優しい作りをして欲しい。例えば、外部のエントランスについて120cmはすれ違えない。それ以上に配慮することで優しい作りになるのでは。また、福祉のまちづくり条例の適合証は取得する予定ですか。それともう一点。エントランスですが、両側に壁があるので強風が予想される。強い北風への対策をお願いします。

委員長:与那原町として福祉のまちづくり条例以上の優しい庁舎づくりの考えとしてはどう考えていますか。

事務局:通路についても120cm以上を確保して、計画を進めていきたいと思います。また、エントランスについても北風対策を取っていききたい。ヒンプンや風除けを検討しています。

委員:側溝のグレーチングが滑る。あれは危ないと思うのだが、対策はできないか。

事務局:建物付近であったり、側溝の上であったりには、どうしてもグレーチングが必要となる。滑り止めがついているタイプもあるのでそちらを使用していきたい。

委員長:来庁者の主となる動線上にはグレーチングが来ないようにするなど配慮をお願いします。

委員:医務室はどこに配置していますか。配置するのであれば、一般トイレを使用させないように別箇でトイレを設置してほしい。というのは、いろんな感染症が懸念される場合もあるので、そういった場合、医務室の中で処置が完了できるようにしてはどうか。また、バルランダのドアについても強風でケガをしないように安全面も配慮して欲しい。強風が吹く箇所は、開き戸ではなく、引戸にして、安全に考慮するなどの気配りをして頂きたい。バリアフリーも大切ですが、使う方の安全にも考慮してもらいたい。

委員長:今の意見も配慮するように事務局は設計をお願いします。

委員:駐輪場の場所はどこに計画しますか。また、車椅子が必要方への貸し出しはどこで行うのか。

それと踏面なのですが、八重瀬町の幅でも少し短いと感じた。もう少し大きく踏面を取れないか。

事務局：駐輪場は概ね、車の接触がないような場所を検討していきたい。設計側と今後、調整します。

また、車椅子は総合受付の場所に配置する予定です。

委員長：委員からの指摘もあったように、八重瀬町の踏面は少し短いと私も感じていました。踏面は23cm以上を確保するようにお願いします。

委員：駐車場の件ですが、ホールへの地下駐車場の検討はどうになりましたか。また、職員の駐車場は個人から借りているが、今後、借りらなくなったらどうするのか。

委員長：すいません。駐車場の件は調査・検討中ですので、バリアフリーの議論についてに戻したいと思います。

委員長：建物の件とは、直接関係がないかもしれませんが、コミュニティーバスの運行時間、運行範囲などは、どのようになっていますか。

事務局：コミュニティーバスの乗降場所を図示しております。また、現在、福祉課の方でコミュニティーバスの実証実験を予定しています。今後、福祉課からの情報を頂きたいと思います。

委員長：コミュニティーバスの運行時間、運行範囲はどのようになっていますか。駐車場もコミュニティーバスの利用が多くなれば、乗降する方が多くなると思いますので、配慮が必要なのかと思います。

事務局：細かい所は、まだ把握はできていませんが、次年度に向けて検討している段階ではあると思いますが、できる限り対応していきたいと思います。

委員：庁舎の前面（北側）道路の拡張計画はあるのか。

事務局：北側道路については拡張の予定はありません。将来の計画道路として南側を予定しています。北側の道路の付け替えという位置付けで考えています。

委員：建築確認、福祉まちづくりの審査の時期は同時期なのか。また、使い勝手を考慮して自動式のトイレやセンサー付きの手洗いを検討すると思われるが、災害時に停電した場合でもトイレ等も使用できるように一部は手動にしてはどうか。3つ便器があるなら、1つは手動にするなど。駐車場出入口の角度を広くつけたほうがいいのでは。あと、駐車場の配置ですが、一部でもいいので進行方向に直角（90度）ではなく、70度ぐらいにして駐車しやすく、出やすい配慮も検討してはどうか。運転が上手な方もいれば、苦手な方もいるはずなので。

委員：女子トイレには擬音装置を検討してほしい。プライバシーに配慮して欲しい。

事務局：現在、役場にも設置しておりますので、新庁舎でも設置していきたいと思います。

委員長：他にございませんか。無ければ、今回、バリアフリー、ユニバーサルデザインについて皆様からの意見、要望を基に報告して宜しいでしょうか。

委員：はい。

委員長：それでは、これで報告を進めたいと思います。

委員長：先程の駐車場についての現在の進捗状況を事務局よりお願いします。

事務局：現在、地下駐車場やピロティー案について検討中であります。概算の予算についても検討しており次回の検討委員会で報告できればと思います。

委員長：地下駐車場やピロティーはバリアフリーの考え方にも影響がありますので、是非、検討を行い、

次回に報告をお願いします。

委員：現在中型バスは計画にあるが、大型でも対応できるようにするべきでは。

事務局：はい。次回までに大型バスの駐車位置についても検討していきたいと思います。

委員長：では、これまで審議した内容を基に答申案を作成し、次回の検討委員会で答申案について審議したいと思います。次回は 12/3 となります。本日はどうもありがとうございました。